

(社)日本原子力学会
第9回倫理委員会議事要旨

日 時 H15.5.6(火)13:30~17:10
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、北村、杉本、鈴木、中安、成合、矢野、大和の各
委員(11名)

配布資料

- 資料9-1 第8回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料9-2 倫理委員会からのアンケート結果(春の年会)
- 資料9-3-1 倫理委員会ホームページに関する申し合わせ(案)
- 資料9-3-2 倫理委員会運営申し合わせ
- 資料9-3-3 日本原子力学会ホームページ
- 資料9-3-4 ホームページ原稿-日本の歴史/欧米の歴史
- 資料9-3-5 ホームページ原稿-倫理教育の状況・取組み(高等教育機関)
- 資料9-3-6 ホームページ原稿-倫理教育の状況・取組み(企業)
- 資料9-4 公益情報通報制度の設置について
- 参考資料9-1 ホームページ委員会運営内規
- 参考資料9-2 原子力学会倫理規程と経団連企業行動憲章
- 参考資料9-3 米国の原子力安全規制における内部告発制度の実態とわが国への示唆
- 参考資料9-4 技術者のモラル-モラルに対する感性を磨くために
- 参考資料9-5 内部告発の脅威と対策
- 参考資料9-6 原子力学会倫理委員会の活動(金沢工業大学工学教育研究第8号)

議事

1. 資料9-1に基づき前回議事要旨を確認した。なお、春の年会総合講演での今道氏の講演などはテープ起しをしてホームページでの紹介を考えることになっていたが、録音しなかった旨の報告があり、宅間副委員長がメモをもとにまとめを作ってみることとなった。
2. 資料9-2により、春の年会・総合講演時のアンケート結果の紹介が安藤委員からあった。出席者は30名くらいであったがアンケート回答者は9名に過ぎず、講習会企画への希望状況などを判断するにはデータ不足である。このため5月21日の原子力総合シンポジウム(第1日目)においても同様のアンケートを実施することとした。なお、原子力総合シンポジウムは他学協会も共同主催であることから、これが原子力学会の倫理規程等を対象としたアンケートであることをもう少し強調することとし、安藤委員が担当することとした。
3. 幹事より資料9-3-1の倫理委員会ホームページに関する申し合わせ(案)の説明が

あり、審議した。なお、議事要旨をホームページに掲載することについては、倫理委員会運営申し合わせ第5条と矛盾するとの指摘もあり、その結果、ホームページの掲載内容を変更した委員は変更内容について全委員に報告すること、ホームページに関する意見は会員だけでなく学会外からも受け付けること、委員名簿の他に開催案内と議事要旨を掲載する内容として記載することの変更をした上で改めてメールで委員の賛否を問うことになった。なお、委員長の承認する「掲載内容」を広く解釈すると委員長はレイアウト等まで詳しく見なければならないことになるが、委員長が担当委員を指名することもできるので実行上問題ないとの判断となった。また著作権等について取り決めが必要との意見があったが、これは学会全体の問題であり、当面は広報情報委員会の審議等を待つこととなった。委員名簿の掲載内容は、氏名と所属以外の肩書き等については委員個人の意向を尊重することとなった。また議事要旨の掲載内容で個人名の記述法について問題提起があり、説明者等発言者が明確な場合と宿題担当者はできるだけ明記し、発言者が明確には特定しづらい場合は記載しないのを原則とすることにした。なお、議事要旨は個人名の記載方法についても確認することとし、記載される者の意見を尊重することとした。

4．資料9-3-3を用いて幹事と安藤委員から原子力学会のホームページ、倫理委員会のホームページの現状全体について説明があり、さらに資料9-3-4~6により委員会ホームページ「技術倫理」の5、6章の内容について鈴木委員と中安委員から説明があった。安藤委員から委員会ホームページ「技術倫理」の内容について資料9-3-4~6も含めてコメントを5月17日までに寄せられたいとの依頼がなされた。また、ホームページ作成を担当する学生がいれば紹介して欲しい旨の要望があった。なお、将来的にはボランティアや学生アルバイトに頼らなくて済むよう資金手当てを考えるべきとの意見もあった。「技術倫理」の記載内容では、報告書ではないので1つ1つの記事は短くして画面上で見やすくすべき、資料9-3-6などは囲み記事にするとよい、JABEEについてもっと明示的に取り上げるべき、章の題目の見直しも必要、などの意見が出された。関連して、学会ホームページの入会案内のところに倫理規程へのリンクを張ることを倫理委員会から広報情報委員会に要望することとなり、安藤委員が文面を考えることとなった。

5．機械学会技術倫理委員会の札野委員から西原委員長に、会員から倫理問題の相談を受け付けるヘルプラインを合同で設置することや外部委託することについて意見を求めてきたことの紹介があった。次いで安藤委員から資料9-4によりヘルプラインを設置するいくつかの方法と、特に外部委託する場合の委託候補であるインテグレックス社の紹介があった。ヘルプラインの設置は倫理規定策定委員会時代から検討すべきとされていたが、学会の能力を超えるとしてペンディングとなっていたとの補足があり、意見交換が行われた。資料9-4で提案されたいくつかの方法のうち現実的なのは、信用のおける外部組織に情報通報窓口の業務委託をする方法であるとして、そのメリットと問題点を検討した。委員会が直接窓口となるのは、守秘義務等で重い責任が発生すると同時にそれを委員会が遵守できることを会員が理解しないと制度が機能しないことから、業務委託にメリットは

あるものの、委託すること自体が第三者機関としての学会の責任放棄でもあること、多額の委託費は支払えないにも拘わらず委託できるとしたら委託先の見返りが何であるかの見極めをしないと問題を生じる可能性があること、などの意見があった。委託先の見返りが通報された企業と将来契約できる可能性があることであるとすると、その企業は賛助会員である可能性が高く、賛助会員への責任という観点での議論も必要とされた。ただ、学会のヘルプラインはマスコミや原子力安全保安院等への通報・申告よりは企業内部での通報に近いものであり、企業内部の通報制度の整備を急いでいる賛助会員に対しサービスともなるとの意見もあった。また、原規法の申告者保護により申告者は申告したこと自体では罰せられないものの、多くの場合申告者自身が不正に関与しているのでそのことで罰せられるという問題があり、現状では真の意味での申告者保護にはなっていないことが紹介された。再就職先の斡旋を含む通報・申告者の保護制度のありかたなど検討課題が山積しており、その検討を進める上では共同研究のような形での業務委託が好ましいとの意見が出された。いずれにせよ業務委託形態がどのようになるのか調査することが必要との結論となり、次回委員会でインテグレックス社から直接説明してもらうこととなった。

- 6 . 原子力安全基盤調査研究の公募締め切りが 5 月末であるとの紹介があり、応募するかどうかの議論があった。結論として時間的制約等から今回は見送ることとなった。来年度以降は早目に検討を開始すること、どのような公募がなされるか把握し準備を促す担当委員をおくこと、などを心掛けることとなった。
- 7 . 秋の大会においても倫理委員会として総合講演等を実施することとした。「内部通報」などがテーマの候補にあげられた。なお、時間の重複を避ける意味で、社会環境部会との合同企画を希望することとなり、宅間副委員長が申し入れることとなった。
- 8 . 次回は 7 月 14~16 日のいずれかの午後とし、安藤委員が欠席委員とインテグレックス社の都合を聞いた上で決定することになった。